

第2期貝塚市まち・ひと・しごと  
創生総合戦略  
評価・検証報告書

令和6年12月  
貝塚市

# 目次

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| <b>I 評価・検証の概要</b> .....         | 1  |
| 1 実施目的 .....                    | 1  |
| 2 評価・検証の視点 .....                | 1  |
| 3 実施状況の評価 .....                 | 1  |
| <b>II 評価・検証結果の概要</b> .....      | 2  |
| <b>III 評価・検証シート詳細</b> .....     | 4  |
| 方向性1 住み続けたい（住みたくなる）まちづくり .....  | 4  |
| 方向性2 子どもを産み、育てやすいまちづくり .....    | 6  |
| 方向性3 人が集い、にぎわいと活気のあるまちづくり ..... | 11 |

# I 評価・検証の概要

## 1 実施目的

---

第2期貝塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく施策の進捗状況等について把握し、次期計画策定の基礎資料とします。

## 2 評価・検証の視点

---

施策ごとの進捗状況等について確認し、課題の整理や今後の方向性を検討することで、次期計画の施策立案を行うための参考とします。

## 3 実施状況の評価

---

第2期貝塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略のまちづくりの方向性について、KPI（重要業績評価指標）および施策の成果指標の評価をするとともに、取組状況や課題、方向性等についてとりまとめました。

## II 評価・検証結果の概要

### 2 第2期貝塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略

#### 住み続けたい（住みたくなる）まちづくり

雇用機会の創出、企業の人材確保として、奨学金返還支援補助制度及び新規就職者支援補助制度を創設した。また、地元中小企業と就労希望者のマッチングによる雇用の促進に取り組んでいるが、来場者数は減少傾向となっており、中小企業の人材不足が課題となっている。新規創業に関する相談や支援を実施しているが、創業者数は減少傾向となっている。

転入・定住促進策として、若年世帯等定住促進住宅取得補助金の申請件数は増加傾向にあり、本市で育った若者等が市内に住み続ける環境整備、転出抑制及び転入促進に効果があった。空き家の所有者と利用希望者のマッチングを図り、市内の定住と空き家解消に取り組んだ。

転入者への支援として、転入時に町会・自治会への加入や市公式LINEの紹介などの情報提供を行っており、本市に転入してきてよかったと感じる転入者の割合は56.2%となっている。

誰もが安心して住み続けられるまちづくりとして、防犯カメラの設置や自主防災組織への支援など、地域とともに防犯・防災対策に取り組んでいる。

公共交通について、「すいてつ沿線魅力発信委員会」によるイベント開催や、交流施設のオープンなど、地域とともに利用者拡大に向けた取組みが進められている。人口減少・少子高齢化が進行する中で、地域公共交通の維持が引き続き課題となっている。

地域に誇りを持つ人材育成として、歴史・伝承文化・産業・自然の4部門をまとめたテキストを作成し、小学4年生の授業で活用するとともに、子どもたちが楽しく貝塚の歴史や自然について学べる「貝塚子ども講座」を開催している。職場体験学習や地元企業からのゲストティーチャーの招へいなど、地元企業の魅力に触れる機会を設けている。

#### 子どもを産み、育てやすいまちづくり

結婚支援として、婚活ツアーなど出会いの場の創出や社会福祉協議会による結婚相談所を開設している。民間のマッチングアプリの普及等社会情勢に合わせた支援のあり方の検討が必要となっている。

保育所や幼稚園・認定こども園など多様化するニーズに対応した受皿の整備を行うとともに、教育・保育従事者向け研修等を実施し、教育・保育の質の確保に努めた。また、地域の子育て家庭において、子どもの養育に関する保護者からの相談に応じ、訪問等により必要な情報提供及び助言等を行った。

教育施策について、義務教育学校「二色学園」を新設し、教育研究センターと連携しながら、次世代教育に関する研究を推進している。特認校である永寿小学校においては、市内全域から転入学を受け付け、体力向上と少人数によるきめ細やかな指導を行っている。英語教育やICT教育の推進、いじめの積極的認知による早期対応など、教育環境の充実を図っている。不登校児童生徒数が増加しており、誰一人取り残さない学校教育の実現のため、多様な居場所づくりが必要となっている。

## 人が集い、にぎわいと活気のあるまちづくり

商業振興について、プレミアム付き商品券を、つげさんポイントに移行することで、キャッシュレス決済を促進したが、高齢者等の利用率向上や事業者の導入経費負担などの課題がある。

観光振興について、着地型観光やインバウンド需要に合わせた観光ツアーの造成や、ユニバーサル観光の推進を図っている。また、市民や近隣からのツアー参加など、交流・関係人口の創出に努めている。

デジタル・ICTの活用について、ドローン・クリケットフィールドにおいてインターネット予約やキャッシュレス決済を導入している一方、ドローンを活用した産業や観光の振興につなげられていない。行政手続き等のデジタル化、オンライン化を進めることで、市民の利便性向上を図った。

多文化共生推進について、転入外国人のために外国語対応の「ごみの出し方」や、やさしい日本語記載の「避難生活ガイドブック」に関する情報提供を行っている。また、コスモス市民講座やKAIFAの取組みなどを通じ、多文化共生に向けた啓発を図っている。

駅周辺の利便性について、鉄道会社と連携した駅周辺の整備を行っており、安全性や利便性の向上につなげている。

# Ⅲ 評価・検証シート詳細

## 方向性 1 住み続けたい（住みたくなる）まちづくり

### ■目標と達成状況

生産年齢(15～64歳)にある人々が住み続けたいと思えるようなまちづくりを実現するためには、やりがいを感じる事ができる魅力的なしごと・雇用機会を創出し、誰もが安心して働けるようにすることが重要です。本市で育った若者が、進学・就職を機に転出する傾向が強いため、親元を離れずに市内に住み続けられる環境を整えます。また、若年世帯への住宅取得支援や本市の優れた点についてPRを積極的に行うことにより、転出の抑制及び転入の促進を図り、転出超過の解消に取り組めます。

《達成状況》



担当課:産業戦略課・まちづくり課

雇用機会の創出、企業の人材確保として、奨学金返還支援補助制度及び新規就職者支援補助制度を創設した。

若年世帯等定住促進住宅取得補助金の申請件数は増加傾向にあり、本市で育った若者等が市内に住み続ける環境整備、転出抑制及び転入促進に効果があった。

### ■KPI(重要業績評価指標)

|                                 | 基準値               | 目標値<br>(令和6年度) | 実績値              | 達成状況 | 担当課   |
|---------------------------------|-------------------|----------------|------------------|------|-------|
| 人口の社会増減                         | -637人<br>(平成30年中) | 転出超過から<br>脱却する | 41人<br>(令和5年中)   | 達成   | 市民課   |
| 本市に住み続けたい<br>と思う40歳未満の<br>市民の割合 | 74.2%<br>(平成元年度)  | 80.0%          | 52.8%<br>(令和6年度) | 未達成  | 政策推進課 |

#### 《KPIの達成状況》

人口の社会増減は、外国人人口の増加などにより、転出超過からの脱却を達成できている。一方で、住み続けたいと思う40歳未満の市民の割合は低下している。

### ■施策成果指標の達成状況

|                                       | 基準値                    | 目標値<br>(令和6年度) | 実績値                      | 達成状況 | 担当課    |
|---------------------------------------|------------------------|----------------|--------------------------|------|--------|
| 雇用者と就業希望者の<br>マッチング事業の<br>活用による就業者数   | -                      | 延べ100人         | 延べ80人<br>(令和6年2月時点)      | 未達成  | 産業戦略課  |
| 創業支援制度の活用<br>による起業事業者数                | 延べ76事業者<br>(平成27～30年度) | 延べ120事業者       | 延べ87事業者<br>(令和6年3月時点)    | 未達成  | 産業戦略課  |
| 若年世帯への住宅取得<br>支援制度活用による市<br>内定住・転入世帯数 | 延べ71世帯<br>(平成28～令和元年度) | 延べ80世帯         | 延べ481世帯<br>(令和6年7月25日時点) | 達成   | まちづくり課 |
| 空き家バンク制度の活<br>用による契約成立件数              | -                      | 延べ10世帯         | 延べ10世帯<br>(令和6年7月25日時点)  | 達成   | まちづくり課 |
| 本市に転入して良かった<br>と感じる市民の割合              | -                      | 60.0%          | 56.2%<br>(令和6年度)         | 未達成  | 政策推進課  |
| 街頭犯罪発生件数                              | 265件<br>(令和元年)         | 200件以下         | 201件<br>(令和5年度)          | 未達成  | 危機管理課  |
| 自主防災組織数                               | 56組織<br>(令和元年度)        | 67組織           | 64組織<br>(令和6年11月時点)      | 未達成  | 危機管理課  |
| 水間鉄道年間輸送人員                            | 約184万人<br>(平成30年度)     | 約200万人         | 約177万人<br>(令和5年度)        | 未達成  | 都市計画課  |

|                          | 基準値                   | 目標値<br>(令和6年度) | 実績値                    | 達成状況 | 担当課   |
|--------------------------|-----------------------|----------------|------------------------|------|-------|
| 福祉型コミュニティバス年間利用者数        | 約 11 万人<br>(平成 30 年度) | 約 12 万人        | 約 7 万人<br>(令和 5 年度)    | 未達成  | 都市計画課 |
| 学校・社会教育施設における「貝塚学」年間受講者数 | 約 3,200 人<br>(令和元年度)  | 約 4,400 人      | 約 4,300 人<br>(令和 5 年度) | 未達成  | 学校教育課 |
| 中学生を対象とした地元企業体験年間実施回数    | 延べ約 300 回<br>(令和元年度)  | 延べ約 300 回      | 延べ約 230 回<br>(令和 6 年度) | 未達成  | 学校教育課 |

《成果指標の達成状況》

市ホームページ等で貝塚市の魅力や住宅関連情報などを紹介するなど PR に取り組んだことにより、若年世帯や子育て世帯等に対する住宅取得補助金の利用が多く、転入と定住促進が進んだ。

空き家相談会を開催し、空き家バンク登録物件の購入・賃借など、空き家所有者と利用希望者の双方のニーズに応じたマッチングを図ることで、目標を達成した。

転入して良かったと思う市民の割合について、56.2%と目標達成には至っていない。

市設置の防犯カメラの新設・更新、町会・自治会の防犯カメラ・防犯灯を申請に基づき設置を推進することで、街頭犯罪発生件数が減少し、目標を達成した。自主防災組織に対し、活動助成や資機材等購入費用の助成や、防災出前講座を行ったり、地域の防災訓練に積極的に参加するなど、支援をしており、組織数は着実に増えているが、目標の達成には至っていない。

コロナ禍の影響を受け、水間鉄道年間輸送人員及び福祉型コミュニティバス年間利用者数は減少しており、令和4年度から回復基調にあるものの、令和6年でもコロナ禍前の水準には戻っておらず、目標達成には至っていない。

「貝塚学」受講者数について、前年度まで小学6年生で配付していた貝塚学のテキストを、令和6年度から小学4年生での配付に変更したことで目標値に近い児童生徒に貝塚学に関する学習機会を提供することができた。

地元企業体験について、職場体験学習を実施しない学校が増加していることから、目標値を上回ることはできなかったが、それにかわる聞き取り学習等の取組みが充実してきている。

■取組項目ごとの状況 (□: 現行計画の記載内容 ○: 取組状況 ◇: 取組に関する課題)

**□人材確保を望む中小企業等と、就業希望者のマッチング事業を支援することにより、雇用の促進を図ります。**

○本市及び岸和田市、貝塚商工会議所、岸和田商工会議所、岸和田公共職業安定所との共催で合同面接会を開催し、地元中小企業と就労希望者をマッチングすることで雇用の促進に取り組んだ。

◇参加事業者数は例年同数程度で推移しているものの、来場者数が減少傾向にあり、地元中小企業の人材不足が課題となっている。

**□市内での起業を積極的に支援することにより、新たな雇用の創出と市内産業の活性化を図ります。**

○創業（起業）希望者を支援するため、産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」を策定し、平成27年に国の認定を受け、市及び貝塚商工会議所、日本政策金融公庫が連携し、創業に関する情報提供や専門的な相談対応等の支援を行うとともに、会社を設立する際の登録免許税の軽減措置等の支援を実施した。

◇創業者数が減少傾向にあり、技術力、雇用機会の喪失、地域経済の衰退につながる可能性がある。

**□若年世帯が本市に住宅を新築・購入する場合に一定の補助を行うことにより、市内への転入と定住を促します。また、貝塚で暮らしを楽しんでいる市民を市ホームページ等で紹介し、本市への転入を考えているひとが生活のイメージができる環境を作ります。**

○若年世帯や子育て世帯等に市内での住宅取得補助金を交付し、転入と定住の促進に取り組んだ。

○市ホームページ等で貝塚市の魅力や住宅関連情報などを紹介し、本市のPRに取り組んだ。

◇本格的な人口減少社会の到来や少子高齢化が進む中、持続可能なまちづくりを進めるため、一定の人口規模を維持できるよう努めることが必要。

**□空き家バンク登録物件を購入・賃借する場合の補助を拡充するとともに、空き家の利活用事例を紹介することにより、市内への定住と空き家の解消を促します**

○空き家バンク登録物件の所有者に対する家財道具処分費用等の支援を行うとともに、空き家相談会を開催し、空き家バンク登録物件の購入・賃借など、空き家所有者と利用希望者の双方のニーズに応じたマッチングを図り、市内の定住と空き家の解消に取り組んだ。

◇空き家所有者個々の事情により、空き家の利活用や解消に時間を要する案件がある。

**□本市に転入してきたひとが、地域になじみ、暮らしやすいと感じるとともに、新たな地域コミュニティの担い手として活動できるよう、地域情報等を提供し支援します。また、転入後1年が経過した市民に対しアンケート調査を実施することにより、他自治体との比較による本市の印象や暮らしやすさ等を把握し、事業実施の参考とします。**

○転入手続きを行った方に町会・自治会加入や市公式LINEアカウントの案内文を配付している。また、「KAIZUKA みちの本」や「貝塚子育てハンドブック」などを通して地域情報を提供している。

○アンケート調査では、Iターン転入者で貝塚市に住み続けたいと思う理由は、「今住んでいる住宅に満足している」「海や山などの自然環境に恵まれている」「買物など生活に便利」の順に多い。

○アンケート調査では、Iターン転入者で貝塚市に住み続けたいと思わない理由は、「文化・商業施設などの都市環境が充実していない」「まちににぎわいや活気がない」「通勤・通学が不便」の順に多い。

○アンケート調査では、Iターン転入者で「地域特性に則した都市づくり」に対して不満、やや不満と感じている割合（33.2%）が満足、やや満足と感じている割合（7.5%）より高い。

○アンケート調査では、Iターン転入者で「商工業の活性化と商業施設の利便性向上」に対して不満、やや不満と感じている割合（43%）が満足、やや満足と感じている割合（4.7%）より高い。

◇本市に転入して良かったと感じる市民の割合は56.2%と目標を達成していない。

**□誰もが安心して住み続けられるまちづくりを目指し、地域コミュニティの力も活用し、防犯対策の充実を図ります。また、関係機関と連携した防災対策等の実施、地域に密着した存在である消防団や自主防災組織等の充実・強化や、町会・自治会における災害への備えなど、まち全体で防災・減災対策に取り組めます。**

○市設置の防犯カメラの新設・更新を行うとともに、町会・自治会が行う防犯灯・防犯カメラ設置は新規の申請に基づき、設置を推進している。

○自主防災組織に対し、活動助成や資機材等購入費用の助成を行うとともに、防災出前講座を行ったり、地域の防災訓練に積極的に参加している。

◇防犯カメラ・防犯灯は経年劣化により修繕・更新が必要となっている。

**□全国的にも珍しい本市内のみを運行する水間鉄道は、通勤・通学をはじめ買い物や通院など市民の日常生活に欠かせない移動手段であることから、沿線地域住民との連携による観光活性化事業を実施し、利用者数拡大を支援します。また、福祉型コミュニティバスについては、ルート変更や停留所の見直しを実施し、利便性の向上を図ります。**

○地域住民・町会・関係団体・企業・水間寺・水間鉄道・市と一緒に水間鉄道沿線地域の活性化を目指して活動している「すいてつ沿線魅力はっしん委員会」による「貝塚みずま春フェスタ」や、エリアマネジメント推進拠点と交流施設を兼ねた「桜のテラス」「喫茶図書室」のオープン、水間寺周辺地域の地域ブランディング事業を推進する「一般社団法人水間門前町コ・デザイン区」を都市再生推進法人に指定するなど、水間鉄道の利用者拡大に資する観光活性化事業が実施されている。

○鉄道事業の根幹である安全輸送について、水間鉄道における安全輸送設備の整備に要する経費の一部を補助することで、鉄道輸送の安全確保を支援している。

○福祉型コミュニティバスについては、令和2年度に、利用状況をふまえて停留所の見直しとルート変更を実施することで、所要時間の短縮を図った。

◇人口減少・少子高齢社会では外出や社会参加が困難になる人の増加が見込まれる中、社会参加や外出機会の創出は、健康寿命の観点からも重要であることから地域公共交通の必要性は高まっている。

◇公共交通を中心に人口密度を維持していく考え方のもと、まちづくりと連携して地域公共交通の持続性を

確保していくことが必要。

- ◇本市の地域公共交通は、南海線とJR阪和線、水間鉄道の鉄道軸に加え、コスモスライナーとは～もに～ばず、一般のタクシー事業で面的なネットワークを形成しているが、JR 阪和線・南海線・水間鉄道を繋ぐ交通手段を期待する市民が多く、二次交通も含めた公共交通の面的な整備を図っていくことが必要。
- ◇水間鉄道は、本市の重要な骨格軸として、国や市からの補助を受けながら運行が継続されており、利用促進による収支改善を図るとともに新たな補助事業等の活用も見据えた持続可能な運行サービスの提供体制を構築していくことが必要。

**□出身地に親しみを持つひと、高校時代までに地元企業を知っていたひとは、将来的に出身市へのUターンを希望する割合が高い傾向にあることから、学校・教育施設において、地域の産業や文化、歴史等への理解を深める「貝塚学」の教育を推進し、地域に誇りを持つ人材を育成します。また、地元で暮らすことの魅力や地元企業の魅力等が若者に浸透するよう、中高生に対する将来のライフスタイル・ワークスタイルを提案します。**

- 貝塚市の自然や歴史、文化に触れることや地域での体験活動などを通して、貝塚で学び、貝塚で育ったことを「誇り」に持ち、「夢」を持って生きる子どもたちを育てることを目的に、歴史・伝承文化・産業・自然の4つの部門をまとめたテキストを作成し、小学4年生に配布して授業で活用できるようにした。
- 貝塚市に伝わる民話をリーフレットにして、市内小中学校および公共施設等に配付している。
- 子どもたちが楽しく貝塚の歴史や自然を学ぶ「貝塚学子ども講座」を開催している。
- 職場体験学習を実施し、地元企業で働く体験をしたり、企業の経営者や従業員をゲストティーチャーとして招聘し、理念や仕事に対する思いを聞き取ったりすることにより、地域の発展に貢献している地元企業の魅力に触れる機会を提供している。
- ◇貝塚学のテキストについて、社会科や理科の学習で資料集的に活用している例が多いが、活用の好事例を積極的に発信するなど、より効果的な活用方法を普及していくことが必要。
- ◇「貝塚学子ども講座」について、年2回程度実施しているが、テーマによって参加者数が少ないこともあり、子どもたちの興味・関心やニーズを正確に把握し、貝塚学の趣旨と照らしてテーマ設定していくことが必要。
- ◇コロナ禍を経て、職場体験学習を実施しない学校も増えている。そのかわりとして、聞き取り学習等を行っているが、貝塚市外の企業からゲストティーチャーを招く例も多く、地元企業の魅力の浸透という点では不十分である。

## 方向性2 子どもを産み、育てやすいまちづくり

### ■目標と達成状況

第1期総合戦略において推進してきた本市の優れた子育て環境を向上させるため、妊娠・出産から育児、教育までを通じた子育て支援に加え、女性が子育てと仕事を両立しやすい環境づくりを積極的に行います。また、少子化の進行は、未婚率の増加や晩婚化に伴う第1子出産年齢の上昇が一つの要因であると考えられることから、若い世代の結婚の希望がかなうよう支援します。さらに、子育て世代が交流できる場の拡充や地域コミュニティによる支え合いの推進により、育児の不安や負担を軽減し、「孤立しない子育て」のための環境を整えます。

《達成状況》



担当課:子育て支援課

保育所や幼稚園・認定こども園など多様化するニーズに対応した受皿の整備を行うとともに、教育・保育従事者向け研修等を実施し、教育・保育の質の確保に努めた。また地域の子育て家庭において、子どもの養育に関する保護者からの相談に応じ、訪問等により必要な情報提供及び助言等を行った。

### ■KPI(重要業績評価指標)

|            | 基準値              | 目標値<br>(令和6年度) | 実績値                  | 達成状況 | 担当課   |
|------------|------------------|----------------|----------------------|------|-------|
| 本市の合計特殊出生率 | 1.38<br>(平成29年度) | 1.50           | 1.35<br>(平成30年~令和4年) | 未達成  | 政策推進課 |

#### 《KPIの達成状況》

女性人口(15歳~49歳)の減少率以上に出生数の減少率が高いことにより、本市の合計特殊出生率は、基準値である平成29年度時点を下回っており、目標値の達成には至っていない。

### ■施策成果指標の達成状況

|                           | 基準値                   | 目標値<br>(令和6年度) | 実績値                   | 達成状況 | 担当課               |
|---------------------------|-----------------------|----------------|-----------------------|------|-------------------|
| 婚活イベント参加者数                | -                     | 延べ1,000人       | 延べ92人<br>(令和5年度まで)    | 未達成  | 魅力づくり推進課<br>福祉総務課 |
| 不妊治療費及び不育治療費助成制度を利用した出生人数 | 延べ67人<br>(平成28~令和元年度) | 延べ100人         | 延べ53人<br>(令和5年度まで)    | 未達成  | 子ども相談課            |
| 民間運営による子育て交流センターの年間利用者数   | -                     | 1,000人         | 9,151人<br>(令和5年度)     | 達成   | 子育て支援課            |
| 母子手帳年間交付者数                | 530人                  | 550人           | 439人<br>(令和5年3月31日時点) | 未達成  | 子ども相談課            |
| 「学校に行くのが楽しい」と思う児童・生徒の割合   | 88.5%<br>(令和元年度)      | 90.0%          | 85.4%<br>(令和6年度)      | 未達成  | 学校教育課             |

#### 《成果指標の達成状況》

婚活イベントについて、令和5年に近隣市町の泉佐野市、泉南市と連携し、3市の「恋人の聖地」を巡る婚活ツアーを実施。地域の観光資源を活用した出会いの場を提供し、満足度の高いイベントとなったが、目標達成には至っていない。

不妊治療費助成について、令和4年度に不妊治療が保険適用になったことに伴い、終了しており、令和5年度から不育治療費助成を開始した。この間助成制度を利用した出生人数は53人となっているが、目標達成には至っていない。

市立・民間により運営されている子育て交流センターでは、親子教室、出前保育、育児サークルの育児支援、子育て学習会、子育てに関する相談の実施、また、つどいのひろばを通じて親子の交流の場を提供しており、多くの親子が交流できる場として定着しており、目標を達成している。

母子手帳年間交付者数について、出生数が減少していることから目標達成には至っていない。

「学校に行くのが楽しい」と思う児童・生徒の割合について、目標を達成できていない。その要因として、教員の多忙化により、児童生徒と向き合う時間が十分に確保できないことで信頼関係を築くことが難しかった点や、発達面・愛着面に課題のある児童生徒が増加する中、従来の画一的な指導では児童生徒一人ひとりの課題やニーズに対応できない状況があった。また、自己肯定感や自己有用感が低い児童生徒が増加する中、暴力行為やいじめ、不登校等の問題行動が増加していることなどが挙げられる。

■取組項目ごとの状況 (□: 現行計画の記載内容 ○: 取組状況 ◇: 取組に関する課題)

**□若い世代が結婚し、地域に魅力を感じて住み続けるよう、近隣市町との連携による婚活事業を実施します。**

- 結婚を希望する独身者の出会いの場を提供し、婚姻率の向上を目的に婚活支援事業の取組を進めており、令和5年に近隣市町の泉佐野市、泉南市と連携し、3市の「恋人の聖地」を巡る婚活ツアーを実施し、地域の観光資源を活用した出会いの場を提供し、満足度の高いイベントとなった。
- 平成29年度から社会福祉協議会において結婚相談所を開設・運営している。(令和5年度末現在、男性登録者29人、女性登録者24人。成婚実績0件。)
- ◇イベント等への参加者の属性、ニーズや期待の理解、課題事項等を把握し、今後の事業展開の方向性や潜在的な地域の魅力を把握することが課題である。
- ◇民間によるマッチングアプリ等の普及に伴う婚活事業における社会情勢の変化、また、相談所の運営にかかるボランティア相談員の確保が困難な状況にある。

**□子どもを授けたい夫婦の不妊治療及び不育治療にかかる経費を一部助成するとともに、妊娠中から出産した後も、母親の不安を和らげられるよう、きめ細やかな子育て支援を行います。また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するワンストップ拠点である「子育て世代包括支援センター」を整備し、妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、包括的な支援を行います。さらに、地域で自主的に活動する子育て支援団体と連携し、子育て世代が情報交換や交流できる場(子育て交流センター)の充実を図ります。**

- 子育て支援センターでは、親子教室、出前保育、育児サークルの育児支援、子育て学習会、子育てに関する相談を実施するとともに、つどいのひろばを通じて親子の交流の場を提供している。
- ◇多くの人に利用してもらえるよう、周知や声掛けを行うことが必要。

**□子育て世代の女性が働きながら安心して妊娠・出産し、仕事と育児を両立できるよう、保育ニーズに合った環境を整備するとともに、安心して働ける環境づくりを支援します。さらに、子育て中の女性を対象に、就業や起業をするための準備や学習を支援するとともに、子育ての合間に短時間の就業や有償ボランティアができるよう、人材を求める側とのマッチングに取り組みます。**

- 保護者の育児負担を軽減し、育児の疲れをリフレッシュすることで育児に前向きに取り組めるよう、一時預かりや家事援助などに利用できる子育て応援券を給付し、個々のニーズに合った支援を行っている。
- ◇利用率の向上を図ることが必要。

**□これまで取り組んできた教育環境の整備や小中一貫教育・特認校の推進、学校相談員の配置に加え、英語や ICT 教育を強化し、将来社会で活躍する人材を育成します。また、不登校児童・生徒に対するホースセラピーの実施や、いじめ問題に対する教員の意識向上を図るための研修を実施するなど、不登校やいじめ問題に対応してまいります。さらに、スポーツを通じて子どもたちが心身ともに健やかに成長するよう、スポーツを始めるきっかけづくりとトップクラスの選手に触れ合える機会を提供します。**

- 小中一貫教育については、令和6年度に二色小学校と第五中学校を統合して義務教育学校「二色学園」を新設し、小中一貫校として取り組んできた研究の成果をさらに発展継承するとともに、本市の教育研究センターとも連携しながら、次世代教育に関する研究を推進している。
- 特認校については、永寿小学校において、体力向上と少人数によるきめ細やかな指導を特色に、市内全域からの転入学を受け付けているが、令和2～6年度までの5年間で24名の児童が他校区から転入学してきた。
- 学校相談員については、教育研究センターに2名の警察官OBを配置し、問題行動発生時の対応方法について助言を行ったり、警察との連携時の窓口になるとともに、児童生徒を対象に、非行防止教室も実施している。

- 英語教育については、小学3年生以上の児童生徒が週に1回はNETからの指導を受けられるよう派遣業者に委託し、英語によるコミュニケーション能力の向上を図っている。
- ICT教育については、令和2年度末に全児童生徒へのタブレットの提供が完了し、授業支援アプリ等を用いた授業での活用に加え、デジタル教材等を用いた家庭学習における活用も進めている。
- 不登校児童生徒に対しては、教育支援センターにおけるホースセラピーを継続するとともに、校内における居場所づくりとして、校内適応指導教室の設置促進を図っている。
- いじめ問題については、生徒指導担当者を対象とした研修を継続的に実施し、SCやSSW等の専門家や警察等の関係機関との連携も含めた組織的な対応について理解を深めるとともに、児童生徒間トラブルの背景にはいじめの可能性が潜んでいるとの共通理解のもと、積極的認知についての啓発も行っている。
- スポーツを始めるきっかけづくりやトップクラスの選手と触れ合える機会の提供については、日本生命女子卓球部と連携し、年間を3期に分け、1期ごとに7回ずつ、定員12名の小学生を対象に卓球教室を実施しており、卓球交流として、日本生命女子卓球部のコーチと選手が市内の小学校を巡回し、年間20回程度、卓球の指導も行っている。
- ◇教員のなり手不足が課題となる中、育児休業や育児短時間休業、部分休業等の取得率が上がり、学級担任を担える教員が不足している。
- ◇発達面や愛着面に課題を抱える児童生徒の増加、LGBTQをはじめとする児童生徒の個性・特性の多様化、保護者対応の複雑化等に対応するため、従来の学級担任制では限界がある。
- ◇教員の働き方改革が課題となる中、教員業務の効率化を図り、限られた時間の中で、児童生徒と向き合える時間を確保することが必要。
- ◇個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進を図るため、従来の手法にとらわれず、新しい教育活動や指導方法を導入することが必要。
- ◇VUCA時代に対応するため、ICT教育の一層の推進を図り、最先端のAI技術を適切に活用できる人材を育成することが必要。
- ◇国際化の進展に伴い、受験対応の英語教育から脱却し、実生活で活用できる英語のコミュニケーション能力の育成を図ることが必要。
- ◇暴力行為やいじめ等の問題行動が増加する中、「させる生徒指導」から「支える生徒指導」への転換を図るため、研修等を通じて教員の意識改革を図ることが必要。
- ◇コロナの感染不安による欠席が出席停止扱いとされたことから、本市でも不登校児童生徒数が急増した。また、SCやSSW等の専門家や関係機関とつながっていないケースも増加傾向にある。文部科学省から出された「COCOLOプラン」では、「誰一人取り残さない学校教育」の実現を図るため、多様な居場所づくりに努めることが求められている。
- ◇国からは部活動の地域移行を求められているが、受け皿と財源が確保できない本市の状況では、実現が難しい。

### 方向性3 人が集い、にぎわいと活気のあるまちづくり

#### ■目標と達成状況

近隣市町における大型商業施設のオープンなどに伴い、市内に商業地などのにぎわいが感じられないと感じる市民の声が聞かれます。市民アンケートでは、5年前と比較して「悪くなった」と感じている項目は、「商業地などのにぎわいと買物の利便性」でした。本市では地域で暮らす人々が便利に利用できる地元に密着した商業施設や商店の消費活性化を支援するとともに、鉄道会社と連し、駅周辺の利便性を高め、にぎわいの創出を図ります。また、文化や自然など本市の個性を生かした魅力ある観光周遊コースを設定するとともに、本市に観光で訪れた方が居心地の良さを感じ、何度でも訪れたいよう、受入環境の整備に取り組みます。周遊コース内には、特産品をPRする場や体験型メニューを組み込み、観光客が滞在する間の消費喚起を促進し、市内消費額の拡大を図ります。一方、人材確保が喫緊の課題である中小企業の担い手として、また、「特定技能」を有する技術者として、活躍が期待される外国人材の増加が今後見込まれることを踏まえ、その受入れを支援し、地域における多文化共生を推進します。

《達成状況》



担当課：魅力づくり推進課、産業政策課

消費者の購買意欲を喚起させ、地元商店街・商店の活性化と賑わい促進のため、継続してプレミアム商品券を発行し、令和4年度、5年度にはコロナ禍における原油価格や物価高騰による支援のため、プレミアム商品券の市民全戸配布を実施した。さらに、プレミアム商品券をデジタル化した貝塚市地域ポイント（通称：つげさんポイント）制度構築により、キャッシュレス決済促進とともに、市外からの消費者流入にも寄与した。

令和5年に策定した「貝塚市観光振興ビジョン」に基づき、着地型観光ツアー（体験型プログラム）を実施し、市民の意識醸成に取り組むとともに、市民以外並びにインバウンド需要を取り込むべく、市内事業者と連携を深めており、福祉と観光を連携させるユニバーサル観光を推進し、バリアフリーな観光環境の整備にも取り組んでいる。

#### ■KPI(重要業績評価指標)

|                  | 基準値                   | 目標値<br>(令和6年度) | 実績値                | 達成状況 | 担当課   |
|------------------|-----------------------|----------------|--------------------|------|-------|
| 市内主要4駅の1日の乗降客数合計 | 36,273人<br>(平成31年3月末) | 38,000人        | 32,287人<br>(令和5年度) | 未達成  | 都市計画課 |

《KPIの達成状況》

主要4駅の1日の乗降客数は、減少傾向となっており、目標値の達成には至っていない。

#### ■施策成果指標の達成状況

|                                 | 基準値 | 目標値<br>(令和6年度) | 実績値               | 達成状況 | 担当課      |
|---------------------------------|-----|----------------|-------------------|------|----------|
| キャッシュレス決済導入店舗の割合                | 32% | 75%            | 58%<br>(令和6年6月時点) | 未達成  | 産業戦略課    |
| 体験型メニュー参加者数                     | -   | 100人           | 131人<br>(令和5年度)   | 達成   | 魅力づくり推進課 |
| ドローンフィールド年間利用回数                 | 59回 | 100回           | 207回<br>(令和5年度)   | 達成   | 公園緑地課    |
| 本市で暮らす外国人の小中学生が、本市で暮らしやすいと感じる割合 | -   | 60.0%          | 70.1%<br>(令和6年度)  | 達成   | 学校教育課    |
| 関西国際空港以南の市町と連携した観光ツアーの参加者数      | -   | 延べ500人         | 701回<br>(令和6年度)   | 達成   | 魅力づくり推進課 |

《成果指標の達成状況》

令和6年3月から地域ポイント制度を導入し、キャッシュレス化を進めたことによりキャッシュレス決済導入店舗が増加したものの、依然として目標値とは乖離している。

体験型メニュー参加者数については、着地型観光ツアー（体験型プログラム）の造成に努めており、令和6年7月末時点で、目標値を超える参加者に到達している。

貝塚市スポーツ施設予約システムを導入し、ドローン・クリケットフィールドのインターネット予約を受け付けているほか、利用料金の決済方法についてもキャッシュレス決済を導入し、運営を行っており、目標を達成した。

外国人の小中学生に対し、通訳の派遣等による学習面や生活面でのサポートを行うことができている。関西国際空港以南の市町と連携した観光ツアーの参加者数について、目標を達成した。

■取組項目ごとの状況 (□:現行計画の記載内容 ○:取組状況 ◇:取組に関する課題)

**□プレミアム付き商品券の発行により、市内での消費を喚起するとともに、商工会議所と連携し、店舗へのキャッシュレス決済の導入を支援します。**

○市内消費喚起のためのプレミアム付商品券発事業について、貝塚地域ブランド推進協議会が運営する地域ポイント制度「つげさんポイント」に移行し、キャッシュレス決済に向けて一歩進んだ。

◇高齢者等キャッシュレス決済に不安を抱く消費者が一定数おり、事業者ではキャッシュレス導入に係る経費が負担と感じるところがある。

**□本市が持つ豊かな自然と歴史ある建物等、魅力ある観光資源を活用するため、新たに5カ年の観光事業計画を策定します。今後は本計画に基づき、観光周遊コースの設定や、観光客が集まる場所において、キャッシュレス対応、多言語対応や無料Wi-Fi整備など、快適に観光を満喫できる環境整備に取り組みます。また、観光周遊コースの設定については、特産品の販売店舗や、農業・特産品作りなどを体験できる場所を取り入れ、市内の農業、産業、商業の活性化を図ります。さらに、ふるさと納税の寄附者に対し、本市のPRを積極的に行うことにより、ふるさと納税のリピーター増加と、本市を訪れるきっかけづくりに取り組みます。**

○着地型観光ツアー（体験型プログラム）、市民意識醸成型（市民向けモニターツアー等）、国内観光需要型、インバウンド需要型などの観光ツアーの造成に努めている。

○令和6年度からは市民の観光意識醸成だけでなく、市外からのツアー参加者も受付、近隣エリア（大阪府・和歌山県民）の顧客獲得、交流・関係人口の創出を想定し取組を進めている。

○福祉と観光を連携させるユニバーサル観光を推進するため、市域の観光地である二色の浜、貝塚寺内町、水間門前町において、事業者等が行うバリアフリーな観光環境の整備を支援するとともに、ユニバーサル観光イベントを開催し、福祉と観光の連携を推進している。

◇市民自身がまちの魅力に気づきわがまちへの愛着や誇りを育むため、貝塚地域ブランド推進協議会では魅力ある複数のコンテンツを組み合わせた観光ツアーの造成を行っているが、市内事業者同士の連携により、自然発生的に同様の取組が行われるよう推進していくことが必要。

◇市民、事業者、関係団体などが事業や取組の推進に向けた意見交換や協議を行う場を作り、観光振興やまちづくりに係る取組が生まれる苗床になるプラットフォームが必要であり、令和6年度では、事業連携をテーマとしたワーキングに取り掛かっている。

**□市立ドローンフィールドにおいて、ドローンの先端技術を取り入れた新たな活用方法を展開し、利用促進を図ります。また、RPA や施設のインターネット予約、市税・その他公共料金のキャッシュレス決済導入など、市民サービスの提供にICTを取り入れます。**

○貝塚市スポーツ施設予約システムを導入し、ドローン・クリケットフィールドのインターネット予約を受け付けているほか、利用料金の決済方法もキャッシュレス決済を導入し、運営している。

○住民異動届の手続きにRPAを導入することで、市民が申請書を記入する手間を省く支援を行うとともに、作業の自動化による業務効率化を進めた。

○キャッシュレス決済に関しては、市民課、課税課及び体育施設の手数料支払いで導入し市民の利便性を高めた。

○窓口申請システムに関して、令和4年の新庁舎供用開始に合わせて導入し、21業務309手続きのオンライン化を行っている。

◇ドローンに関する規制や運用に関する規制の改正や制度の新設などにより、利用者の利便性も向上しているものの、市にドローンに精通する部署がなく、産業や観光の発展に繋がっていない。

◇行政手続きのオンライン化を進めているが、大半の手続きにおいてオンライン申請の利用がほとんどないため、利用促進を図る必要がある。一方で、オンライン申請をしても来庁手続きを省くことができないので市民の利便性が向上したとは言い難い状況であり、オンライン申請の種類を増やすとともに、デジタル

で手続きを完了できるよう研究することが必要。

**□外国人の新たな在留資格として「特定技能」が創設され、今後、本市においても外国人人口の増加が見込まれることから、外国人を孤立させることなく、地域を構成する一員として受け入れる環境整備を支援します。**

- 生活面ではゴミの出し方について、やさしい日本語、中国語、ベトナム語、韓国語で作成した。
- 防災面ではやさしい日本語を用いた「外国人住民のための避難生活ガイドブック」を作成した。
- 観光面では観光ガイドブックを英語、中国語、韓国語の多言語で作成した。
- コスモス市民講座にて、「国際交流と共生の地域づくり」と題し、啓発を図るとともに、KAIFAと連携し、異文化理解を促進する講座や市内小中学校に外国人講師派遣事業等を実施している。
- ◇行政文書は難しい表現が多く、外国人には理解しがたいものが多いため、全庁的にやさしい日本語をはじめ、多言語化を行うよう周知していくことが必要。
- ◇KAIFAを側面的支援は維持しつつ、本市が主体的に行っているコスモス市民講座を積極的に開催していくことが必要。

**□人口減少を抑制し、賑わいや活気にあふれたまちづくりを行うには、単独自治体で行うより、近隣市町と連携する方がより効果的であることから、観光分野をはじめ、あらゆる分野での連携方策を推進します。また、鉄道事業者と連携し、駅周辺の賑わいを創出することにより、市内への人の流れをつくります。**

- 令和2年度よりJR東貝塚駅西側地区において、駅舎のバリアフリー化事業による西口駅舎設置工事に併せて、利便性向上を図るためコミュニティバスが乗り入れ可能な駅前広場やアクセス道路の整備や歩行者の安全確保のため歩道拡幅等を行い、令和5年に供用開始するなど鉄道会社と連携し駅周辺の整備に取り組んでいる。
- 令和2年度から令和5年度に実施したJR東貝塚駅西地区において、鉄道事業者による駅場内のバリアフリー化に伴う駅西側の改札口の新設に連携し、駅前広場及びアクセス道路、既設歩道をバリアフリー化し、賑わい溢れるまちづくりに寄与した。
- 令和4年度より南海二色浜駅周辺地区において、大阪府による道路拡幅事業や鉄道事業者による改札口の新設に連携し、駅前広場の整備を計画し、駅周辺の利便性を向上するとともに歩行者の安全確保を図っている。
- ◇JR和泉橋本駅山側地区については、地元住民による土地区画整理事業が計画されており、事業に合わせて踏切拡幅や駅前広場などのJR和泉橋本駅周辺の整備も計画されているが、事業に対する区域内地権者の同意の確保が課題になっており、今後、土地区画整理事業の進捗に合わせて整備を進めることが必要。
- ◇道路拡幅事業に合わせた、駅前広場や駐輪場施設の整備において、用地の取得や整備協議、関係機関の工程調整に労力を要し、進捗が鈍化している。

**□せんごくの杜において、専門職大学の早期開学を支援し、まちの活性化を図ります。**

- 令和3年5月、清風明育社から正式に撤退意向の表明があり、10月に専門職大学設立に係る覚書の解除合意書を締結した。
- ◇令和3年に廃止しており、再開の予定はない。